

## 第3回 調布市特別支援教育推進計画策定委員会 会議録

日時:令和5年1月18日(水)

午前10時から

場所:教育会館301・302研修室

傍聴者0名

### <出席委員>

金森 克浩	委員
進藤 美左	委員
小林 美也子	委員
山中 ともえ	委員
臼倉 美智	委員
所 水奈	委員
小山 暢子	委員
門田 英朗	委員
鈴木 克昌	委員
石川 士朗	委員
久保田 聡	委員(原田委員の代理)

### <議 事>

- 1 事務局説明
- 2 質疑,意見交換等
- 3 その他事務連絡等

### <配布資料>

- 資料1 調布市特別支援教育推進計画策定委員会委員名簿
- 資料2 第2回調布市特別支援教育推進計画会議録
- 資料3 パブリック・コメントの実施結果
- 資料4 第2期調布市特別支援教育推進計画(案)

### <会議録>

- 1 事務局説明

事務局より資料3から4の説明が行われた。

## 2 質疑, 意見交換等

- 委員長 事務局からの説明, 資料3についての意見質問はあるか。  
確認だが, No5 と No9 は数値的に述べて欲しいということで良いか。
- 事務局 そうである。また, No27 は過去の推移を資料編に追加した。
- 委員 本文を変える話ではないが, 感じたことをお伝えしたい。No19 だが, けやきの森のアドバイスを受けた事例をそれほど知らないが, 校長が脳性麻痺で足が悪く通常学級にいる方の親御さんとお話して, けやきの森のアドバイスを受けられることを話したことで, つながった。足を引きずった方なので, 下駄箱が低い位置だと大変だとか, 教室の机の高さ等もアドバイスいただき, 非常に生活しやすくなったという話を聞いている。そうした場合には, けやきの森と連絡が取れることを, 校長先生やコーディネーターの方々にお伝えいただけたらと思う。
- 調布市の知的障害者相談員をしており, 多い時は週に3人くらい新しい方から相談を受ける。このところ立て続けに相談を受けているのは, 読み書き障害で, 授業についていけずにパニックになっている方々だった。通級について知っているのかを聞いたところ, そうした情報はなかった。本当は, 言葉の教育等でアセスメントをして, できることはしていただいていると思うが, そういうこともご存じなかった。学校からも教えていただけなかったようである。また, 4~5年前だが, iPad で黒板の場所を撮影してはいけないかをお願いした際に, 私物の iPad を持ち込ませないようにと言われ, その後, 1年くらいで不登校になったケースもある。本当に必要な支援が, 必要な人が知っているのかという問題がある。校長先生によっては, それは甘やかしたという方もいる。また, 小さい時は学習する力を身に付けなければいけないので, 本人が最大限の努力をして, 本当に駄目な場合にはしてよいという話をしていた。3人のうち, 2人はそのような感じで少し心配になった。本文に書きこむという話ではないが, デイジー教科書も, 学習障害という診断書がないと使えないと学校から言われた方もいるが, 実際はそうではない。つながらない限り, そうした話を伝えることができない。あまり浸透していないのだと思う。学習障害の相談と並んで多いのが, 就学を控えているが学校見学ができないという相談。コロナ禍なので仕方ないのはわかるが, 3~4年前までは年中から色々な学校を見て, 気持ちを整えた親御さんもいた。また, 通常学級についても, 細かいことが公開されていないのでわからない。見ないとわからないことがあるとしたら, そうした機会がないと, 保護者も判断していくことが難しい。
- 就学相談の説明会で, 通常の学級の説明をして欲しいという要望もある。通常, 学校の中にある特別支援学級と, 特別支援学校の最大の違いは, 学校規模で動くことがあるかないか。そういうことがわからず, 最初の月曜朝礼でパニックになったという話も聞く。運動会も同じ。そうしたことをわからずに決めていくのは気の毒。就学相談の前の年中の段階であっても, そうした情報を受けられると良い。

- 委員長 大きく3つ意見をいただいた。1つ目、特別支援学校のセンター的機能については基本方針2に関わると思う。
- 事務局 回答にも載せようと思うが、センター機能というのは、特別支援学校全てが発揮することになる。それ以上に、そこの連携や周知を、今後、推進しなければいけない。
- 委員長 以前、研究をしていた時に特別支援学校のセンター的機能の役割は市町の小中学校の先生方にはハードルが高いと感じた。「そんなことを相談しても良いのか」という声も聞いたことがある。特別支援学校は熱心に支援していこうとしているが、簡単に頼んで良いものなのかという疑問が市町の学校の方にある。なので、情報提供されるようなものを工夫されると良い。
- 委員 センター的機能については、校長先生方はご存じだと思うが、何を頼んで良いのかという点で、具体的にわかっていない場合があるのではないかと。特別支援学校への相談だけではなく、足りないものを少し貸していただくとか、どういう専門家にみていただくとも良いのかも、助言いただいたことがある。特別支援学校に入学する訳ではなくてもできる。そうした周知がもっと図られると良い。学校には、多様なお子さんがいて人手が足りないという側面はあるが、身近に色々なものがある。そこが、まだ機能していないと思う。
- 委員長 委員はいかがか。
- 委員 2点ある。1点目は、お子さんの様子。どの程度困っているのか。担任の先生は自分が困っていると言われる方もいるが、一番困っているのはお子さん。お子さんと親御さんが何に困っているかに寄り添うことが大切。2点目は、教員の指導がなかなかマッチしないので、教材のヒントを出すとか、こちらで持っているものをご紹介するといったことがある。以前、ある学校の授業を拝見した時に、うまくいっていない原因が一目でわかったこともあった。一例を言うと、話し言葉で指導をしていて、お子さんが全然理解できていないというケースがあった。教員の口癖で「わかった？」と聞いて、「わかった」と答えるが、皆さん、わかっていない。例えばワークシートを作る際には、パンチできないお子さんには、前もってパンチしたものを渡すとか。写真カードを使うとか。そういうものは、特別支援学校にはいっぱいあり、具体的なアドバイスもできる。肢体不自由なお子さんであればけやきの森、知的障害や発達障害のお子さんについては、調布特別支援学校にご相談いただければと思う。
- 委員長 コーディネーターの研修は挙げられていると思うが、調布特別支援学校がそうした相談を受け入れることについても、積極的に周知していくと良いのかもしれない。本文に入れるよりは、研修の中で、そうしたことを伝えていくことが大事だろう。
- 事務局 調布特別支援学校には、自閉症のお子さんの教材のアドバイスをいただき、大きな成果が出ている事例もある。私自身、一番感じているのは、会議等での周知も

大切だが、私どもが現場に足を運んで、ここのアドバイスを受けたらどうか等を、直接、先生や校長先生にお話することが、次の活動につながると思う。あわせて、そちらの努力も続けていきたい。

- 委員長  
事務局  
委員長
- その話は基本方針2か。  
学校へのアドバイスも載せているが、もう少し入れた方が良いか。  
そういうことではない。確認の意味で聞いた。大変だと思うが、効果的だと思う。待っているお子さん達に、どうしたら直接的に伝えることができるのか。2点目、学習障害のあるお子さんについて、学校の方がまだ十分な情報提供されていないのではないかというご指摘があった。具体的に、どこを重点化すると良いか。基本方針1か。
- 委員  
委員長  
事務局
- 校内委員会でやっている。  
そういう中で、困っているお子さんを把握していくことが大事。  
文部科学省の調査で目立たない学習困難の子どもたちがだいぶピックアップされるようになってきた。これからだと思う。我々も問題を認識しており、昨年、校内通級やコーディネーター等の研修で、問題意識を持っている自閉の子への対応、読み書き障害の対応等の専門的な研修を続けている。その問題として、通常学級の特別支援教育が一番大きな要になってくると思う。それらの専門性についての先生方への周知を進めていく必要がある。
- 委員長  
事務局
- 3点目は、入学前の学校見学等の情報提供はどこで対応するのか。  
相談のところで対応するが、実際苦慮している。数年前までは進んでいたが、コロナ禍で足かせをはめられてしまっている。可能な限り、努力はしていきたい。わずかではあるが、就学説明会を改良している。今年は、将来を見通した選択という視点での我々からの発信を増やしてきている。来年度は、やり方が変わり、指導室の教育支援担当が主管で説明会を開催する。そこで、就学後の生活を含めて、親御さんたちに情報提供を充実することを進めている。そこは努力していきたい。そのニーズは非常にあることは感じている。
- 委員
- 就学相談のような説明会で、通常学級の生活はこんな感じというのをお知らせいただけるとありがたい。通常学級のことを皆が知っていると思っているが、初めての方は何もご存じない。通常学級の噂はあまりきかない。わからないまま選ぶことになってしまう。学級だけの活動もあるし、学校全体の活動もあるとか。そういうことを入学して、初めて知る方もある。そこを、もう少しわかりやすくしていただけると良い。
- 委員長  
委員
- 実際の小学校の現場の印象はいかがか。  
兄弟がいる方は上の方を見てある程度イメージが持てると思うが、上のお子さんや一人の方はわからない。特別支援学級に入るお子さんには体験の機会はある。通常学級とは運動会等は一緒にやるとか。遠足や移動教室も、可能な限り一緒

にやる。そういうことをご案内している。全ての方が十分に分かっている訳ではないと思うので、周知はしっかり行っていきたい。

委員 見学は年長にならないとできないというのがあった。就学相談は、学齢期に入る7月にあると思うが、今は、相談所も相談件数が増えていて非常に大変。調布の場合、発達センターも色々やっていたが、就学の年にやるのではなく、早期から、三歳児検診とか、五歳児検診、そのあたりから相談を継続して、必要なお子さんには、こういう場があるというのを周知していけると良い。学校は、就学の直前にならないと、情報はわからない。そういうところも進んでいくと良い。数年前に比べると、進んできている。

委員 親の会には、年長の5月でないとも見学できないというような話が入ってくる。学校によると思う。発達センターにお伺いしたが、発達センターの先生方は、実際の学校の先生だった方はいないので、学校の生活がわからない。なので、どう情報提供して良いのかわからないと仰っていた。幼児教育の先生も、なかなか学校の先生との交流もないので困っているという話を聞く。

委員長 関係部署にはぜひ伝えていっていただきたい。

委員 コロナ禍でなかなか実施できていないが、幼稚園や保育園と小学校が連携して情報共有する場を、各小学校区で設けていただいている。その中で、それぞれの園の教員の方から、保護者への情報提供ができると良い。

委員長 資料4についての意見質問はあるか。

委員 パブリック・コメントへの対応について、何らかの公表はするのか。

事務局 3月には、市のホームページで、1つ1つのご意見に対して市の考え方を示して公表する。

委員長 再度確認だが、追加されたのはP30の資料編か。

事務局 そうである。あとは、前段の国の動向を追加した。

委員長 P32の個別指導計画の作成率、中学校は70%を超えていない。支援が必要な生徒がいるのに、なぜ作らないところがあるのか。この数値を伸ばしていくためには、そこを考えていく必要があると思う。

委員 通級学級がスタートしたのが、小学校の3年後ということもあり、小学校を追っている状況。問題点は、各学校での理解がまだまだ不十分なところ。今後も使命感を持って各学校がやっていかなければいけないと思う。徐々に上がっているが、まだ半ばにあると思う。必要性は徐々に浸透はしているが、スピード感がまだまだ遅いというご指摘はあるのは理解している。また、内容も徐々に充実してきていると感じている。

委員 小中連携の中で出た話だが、小学校からの引継ぎが十分でない例が小学校側にもある。必要な情報は、中学校に確実に引き継いでいく意識を、小学校も持たないといけない。

- 事務局 そこについても問題意識を持っている。色々要因があるが、小学校から中学校へ上がったときに、支援を一旦止めたいという家庭もいらっしゃる。一方、希望しているのに作ってくれないという親御さんもいる。小学校から中学校への円滑な引継ぎも課題と感じているので、推進計画の中にも盛り込んだ。そこでのシステム化も考えている。小学校で作った個別指導計画が自動で中学校へ上がっていくようにできればと思う。現在は、中学校の先生方が聴き取りをしている。そういう手作業ではなく、自動的に上がるだけでも、作成率の数値は上がっているのではないかと考えている。これから先の話になるが、計画にも盛り込んでいます。
- 委員 今度は、中学校から高校へ、個別指導計画の持ち上がりについて都から言われるようになったので、中学校でもそうした計画を作っていくメリットが周知されていくのではないかと。また、P28の医療的ケアのところ、特別支援学校のセンター的機能についての記載を追加することはできないか。これから看護師さんは配置されると思うが、実際の学校生活で、どういう風に気を付けたら良いとか、そういうことは、特別支援学校の肢体不自由の方からノウハウ等を伝えていただけると良い。知的障害だけではなく、肢体不自由でも同じようにできると良い。
- 事務局 本日は確認できないが、東京都に聞くと都立高校では機能しているが、地域の学校に対してはわからないという話だった。どこまでの連携ができるか不明だが、アドバイスはできるので、何かあれば相談には来て欲しいという話はいただいている。確認を取ってからになる。
- 委員長 センター的機能としてのアドバイスはできると思う。都立高校は具体的な支援の話か。
- 事務局 かなり入り込んだ話だった。
- 委員 都立と都立のハードルは低い。自治体ではアドバイスはできると思うが、具体的に進めていくための検討が必要になるだろう。
- 委員長 医療的ケアについて、調布市としてはどのように対応しているのか。
- 委員 障害福祉課としては、障害福祉サービスを中心に、相談も受け付けている。また、専門のコーディネーターを1名配置している。そこで相談、サービスを、保護者に情報提供して、サービス提供している。それにより、就学前から支援している。
- 委員長 それで良いか。
- 委員 P3、白抜き文字は、視力が弱い人にも見えにくいと思うので変えた方が良い。P27の上段、「学校の実態に応じた人的配置」とあるが、前回の案には「発達障害教員支援員の配置」となっていた。今回は固有名詞がなくなったが、何か理由はあるのか。具体性があつた方が良いのではないかと。その下の「市内全体の設置校のバランスを考慮して配置」とあり、次の段落で具体的に、北部地域、東部地域とあるが、この北部と東部なのか。それとも、これらを皮切りに他の地域もやっていくのか。P28、医療的ケアのところ、「ガイドラインを策定し」とあるが、前回の資料

- では「調布市で策定する」とあった。調布市の計画なので、市がやると思うが、市独自でガイドラインを策定するという考えがなかったので、確認したい。
- 委員長 P3 はご指摘のとおり修正した方がよい。
- 事務局 P27 の記載は、現在のところスクールサポーターが担っている役割との兼ね合いで発達障害教員支援員を入れるのかどうか等、配置については今後検討していくので、具体的な記載は削除した。その下については、北部地域、東部地域は、これまでご要望いただいていたので、その地域を早急に考えていく必要があることから具体的に記載した。今後、どうしていくかについては、市全体のバランスを考慮しながら決めることが大切ということで書かせていただいた。わかりにくいということであれば、検討させていただきたい。P28、ガイドラインについては、どこがするのか明記した方がよいと思うので、検討したい。
- 委員 2点目は理解した。3点目は、どういう方を配置するのかわからないということであれば、「スクールサポーター等の」とすれば良いのではない。北部地域、東部地域のところは、先に「北部地域～、東部地域～を整備します。その他、市内全体のバランスを～」のように文章の順番を入れ替えた方がよいと感じた。
- 委員長 ご指摘いただいた点を、事務局で検討していただきたい。
- 委員 P28 のガイドラインが、調布市が責任を持って策定するとして、けやきの森の協力はあるのか。そこはあまり関係ないのか。
- 事務局 今のところは手探り状態で作っている。現段階では、指導室が作成した学校に向けた医療的ケアのガイドラインの素案は出来ている。ただし、もう少し書き加えていく。また、調布市全体はまだない。とりあえず、学校での部分を作り上げることになる。できれば、様々な関係の方に見ていただきたいと思う。
- 委員 ガイドラインの策定に、けやきの森が関わっていると、今後も何かのつながりができるのかと思う。また、様々な事例もあるということも書いていただけると良い。
- 委員長 医療的ケアと一言で言っても様々な支援内容がある。特別支援学校では、様々なノウハウの積み重ねがあり、施設もあるので、その支援が入っているのであれば、ありがたい。表現については、ご検討いただきたい。
- 事務局 (今後の計画進行について説明)
- 委員長 何かご意見があればお願いしたい。
- 委員 就学相談であれば、終了後にアンケートを取る。そうした類の市民の声を集める方法は考えているのか。
- 事務局 今後の参考にしたい。
- 委員 親の会に入ってくる意見は苦情が多い。良かったという声もないと、なかなか続けていこうということにならない。良かった意見を収集できる機会があると良い。
- 委員長 検討委員会で検討するための材料を集める場だと思う。他にあるか。その他事務連絡にうつりたい。

### 3 その他事務連絡等

事務局より今回の意見を踏まえて最終的に計画を策定すること, 今回の会議で終了することが説明された。

以上